

たてばやし

第198号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



平成30年度 館林市一般会計予算など 27議案が決まりました

主な掲載記事

- 3月議会のあらし・常任委員会の審査報告 … 2～3 ページ
- 予算特別委員会 …… 4 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 …… 4～5 ページ
- 一般質問 (10 人) …… 6～11 ページ
- 第1回臨時会の結果・議員個人の賛否結果一覧表 … 12 ページ

3月議会のあらまし

平成30年館林市議会第1回定例会は、3月2日から20日までの19日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、追加議案を含め27件、諮問3件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、請願1件の審議が行われました。

名誉市民の推挙

▽館林市名誉市民推挙について
 〓前市長の安樂岡一雄さん(故人)(仲町)は、永年にわたり本市の発展に大きく貢献され、その功績は特に顕著であることから、館林市名誉市民として推挙することについて議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。



在りし日の故 安樂岡一雄 氏

人事案件

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

〓人権擁護委員の奥澤京子さん(分福町)の任期が本年6月30日をもって満了となることから、再推薦することについて、また、人権擁護委員の平野一男さん(代官町)の任期が本年6月30日をもって満了となることから、後任に服部覚さん(下早川田町)を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会に対し意見を求められたもので、それぞれ推薦につき全員一致で同意されました。

条例の制定

▽館林市地域福祉推進協議会条例
 〓社会福祉法の規定による地域福祉計画の策定

条例の改正

▽館林市斎場条例
 〓館林市斎場の管理に関して、指定管理者制度の導入を図るため、館林市斎場設置及び管理条例の全部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 〓群馬県から示された国民健

及び進捗管理並びに社会福祉法人が実施する地域公益事業に関する意見聴取を行う附属機関を設置する必要があるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
 〓居宅介護支援事業所の指定・監督権が、平成30年度より群馬県から市に権限移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める必要があるため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 〓国民健康保険の住所の特例の適用を受けている者が、年齢到達等により後期高齢者医療制度に加入した場合、国民健康保険の住所の特例を引き継ぐことになるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例
 〓福祉医療の受給者についても後期高齢者医療と同様に住所の特例を引き継ぐこと

康保険事業費納付金及び標準保険料率を基に、本市における国民健康保険税の課税方式及び税率の見直しを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例
 〓国民健康保険法における国民健康保険運営協議会の規定が改正されることに伴い、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 〓介護医療院の新設に伴う語句の追加等を行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 〓共生型地域密着型サービスの創設に伴う基準の整備等を行うため、本条例の一部を改正しようとする

もので、全員一致で可決されました。

▽館林市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ利用者への入院時における病院等への情報提供及び主治の医師等への利用者の情報提供について規定等を定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

00分の50以下)を参酌した上で、100分の50に改正するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例及び館林市手数料条例の一部を改正する条例Ⅱ新たな用途地域として田圃住居地域が創設されたことに伴い、引用条項にずれが生じたため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議についてⅡ館林厚生病院の名称を「公立館林厚生病院」に変更することに伴い、組合規約の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽平成29年度館林市一般会計補正予算(第8号)Ⅱ(全員一致で可決)
▽平成29年度館林市国民健

康保険特別会計補正予算(第3号)Ⅱ(全員一致で可決)

▽平成29年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第3号)Ⅱ(全員一致で可決)
▽平成29年度館林市介護保険特別会計補正予算(第4号)Ⅱ(全員一致で可決)
▽平成29年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)Ⅱ(全員一致で可決)
▽平成29年度館林市一般会計補正予算(第9号)Ⅱ(全員一致で可決)

平成30年度予算

平成30年度一般会計予算の総額は281億2500万円、前年度比2・0%の増となっております。
また、特別会計(国民健康保険など5会計)予算の総額は、175億6439万1000円、前年度比9・6%の減となっております。
(詳細については、4ページに掲載)

請願の審議結果

▽年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願Ⅱ賛成少数により不採択となりました。

常任委員会の審査報告

総務文教

教育委員会より、第四小学校コミュニティ・スクールについての報告を受けた後、改修工事を終えた第二小学校体育館を視察しました。

市民福祉

付託された案件は、議案8件と請願1件で、議案については、館林市斎場条例、館林市地域福祉推進協議会条例、館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例、館林市介護保険条例の一部を改正する条例、館林市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例、館林市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の一部を改正する条例、館林市指定地域

密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、館林市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の8議案で、採決の結果は、8議案とも全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。
また、年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願については、全員一致をもって不採択すべきものと議決されました。

経済建設

議会から推薦する各種委員会委員のうち、館林市労働教育委員会委員に向井誠議員を、館林市都市計画審議会委員に権田昌弘議員と向井誠議員をそれぞれ選出しました。

予算特別委員会

3月5日の本会議において、予算審査の重要性にかんがみ、議員全員による予算特別委員会を設置。平成30年度一般会計予算をはじめ、5つの特別会計予算が付託され、12日、14日、15日の3日間にわたり審査が行われました。審査の結果は、一般会計、国民健康保険及び介護保険特別会計は賛成多数で、下水道事業、農業集落排水事業及び後期高齢者医療特別会計は全員一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと議決されました。

提案説明による主要な施策

■災害時の危機対応能力の高いまちづくりに資する事業

東京大学特任教授の片田敏孝氏を市の防災アドバイザーに置き、公民館を拠点とした地区防災計画の推進を図ることや、新たな浸水想定に対応した洪水ハザードマップを作成するほか、大規模災害等に備え、事前防災・減災と、迅速な復旧・復興に資する館林市国土強靱化地域計画を職員の手作りにより策定するなど、危機対応能力の高いまちづくりを推進します。また、強靱なまちづくりに向けて、関係機関との実践的な連携を強化するため、市防災訓練を実施するとともに広域防災拠点の整備を進めます。

■健康寿命を伸ばし、生涯現役のまちづくりに資する事業

生涯にわたり健康でいきいきと生活できるよう、産学官連携によるプラットフォームを活用し、ウォーキングによる健康づくりの推進など、健康寿命の延伸に取り組みます。また、定年後の就農の足掛かりとなるよう、帰農者研修経費の一部を助成する農業担い手育成支援金を創設します。

■個性にあった教育と、仕事が見つかるまちづくりに資する事業

東京大学先端科学技術研究センターによる「異才発掘プロジェクトROCKET」と連携して、ユニークな子どもたちに、新しい学びの場を提供し、一人ひとりの個性に応じた支援を行います。また、地域の教育力を学校運営に生かす「コミュニティ・スクール」(学校運営協議会制度)を導入し、教育目標を共有しながら、学校、地域住民、保護者の組織的・継続的な連携を図ります。さらに、生活困窮世帯を対象とした子どもの学習支援事業を実施し、これまでの小学生の国語、算数のほか、新たに中学生に対する英語の学習支援に取り組みます。このほか、就

労支援強化事業では、発達障がい者等支援講座を開催するなど、個性にあった職場環境づくりに努めます。

■館林の観光・食・農産物のブランド力の向上に資する事業

たてばやし商業支援事業において、遊休不動産を再生・利活用するリノベーションの手法を用いて、エリア価値を高めるまちづくりを推進するため、リノベーションスクールを開校します。また、たてばやしブランド商品化支援補助金により、新たに花ハスなど地域性を生かした「たてばやしブランド品」の商品化を支援し、産業振興を図ります。さらに、うどんやラーメンなど、本市の麺のおいしさについて周知するグルメマップを作成するほか、沼や城下町など、本市の風景や歴史などをテーマとしたSNS写真コンテストを実施して、観光における市内の回遊性を高めます。こうした施策をより効果的に展開するために、これは人事案件ではありますが、新年度より東京銀座のぐんまちゃん家に職員を一名派遣することを検討しています。

■人口減少時代に対応した持続可能なまちづくりに資する事業

企業の本社機能を誘致し、新たな雇用を創出するとともに、社員の移住による人口増加や地域経済の活性化に努めます。また、移住定住促進通勤支援金(通称 快適通勤特急券等購入費補助)を創設して、新卒者などが東京都内や都内を経由して通勤する際に購入した特急券やグリーン券の費用を助成し、移住定住の促進に努めます。さらに、農業分野においては、園芸施設の環境制御装置導入を促進すべく、新技術導入事業費補助金を創設します。また、農林大学校等への就学支援金を創設し、農業の担い手や新規就農者を支援し、持続可能な農業、農村の形成に取り組みます。

平成30年度 一般会計予算

歳 入			歳 出		
項 目	予算額(千円)	構成比(%)	項 目	予算額(千円)	構成比(%)
市 税	11,407,559	40.6	総 務 費	2,486,283	8.8
地方交付税	2,060,000	7.3	民 生 費	8,916,554	31.7
国庫支出金	3,138,709	11.1	衛 生 費	3,848,047	13.7
県 支 出 金	2,254,622	8.0	商 工 費	1,799,920	6.4
繰 入 金	1,873,883	6.7	土 木 費	3,282,087	11.7
諸 収 入	2,018,027	7.2	教 育 費	3,692,491	13.1
市 債	2,408,200	8.6	公 債 費	2,240,337	8.0
そ の 他	2,964,000	10.5	そ の 他	1,859,281	6.6
計	28,125,000	100.0	計	28,125,000	100.0

一般会計予算は
総額281億2500万円

平成30年度 特別会計予算

会 計 別	予算額(千円)
国民健康保険特別会計	8,413,365
下水道事業特別会計	1,792,311
農業集落排水事業特別会計	46,322
介護保険特別会計	6,450,536
後期高齢者医療特別会計	861,857

議員個人の賛否結果一覧表 (第1回定例会)

【○：賛成 ●：反対 欠：欠席】

議 案 名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	渋谷理津子	齊藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	(欠員)	(欠員)	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井 誠	(欠員)	井野口勝則	小林 信	町井 猛	
諮問第1号	館林市名誉市民推挙について	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	同意
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	推薦につき同意

(5) 館林市議会だより (30. 5. 1)

議案名	議席番号																				結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
	権田昌弘	櫻井正廣	渋谷理津子	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	(欠員)	(欠員)	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	(欠員)	井野口勝則	小林信	町井猛	
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	推薦に同意
議案第8号	邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第9号	館林市斎場条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第10号	館林市地域福祉推進協議会条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第11号	館林市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○		○	●	欠	原案決
議案第12号	館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第13号	館林市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第14号	館林市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第15号	館林市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○		○	●	欠	原案決
議案第16号	館林市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第17号	館林市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第18号	館林市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第19号	館林市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第20号	館林市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第21号	館林市公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第22号	館林市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例及び館林市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第23号	平成29年度館林市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第24号	平成29年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第25号	平成29年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第26号	平成29年度館林市介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第27号	平成29年度館林市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案決
議案第28号	平成30年度館林市一般会計予算	○	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○		○	●	欠	原案決
議案第29号	平成30年度館林市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○		○	●	欠	原案決
議案第30号	平成30年度館林市下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第31号	平成30年度館林市農業集落排水事業特別会計予算	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
議案第32号	平成30年度館林市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○		○	●	欠	原案決
議案第33号	平成30年度館林市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○			●	○	○	○	○	○	○	○		○	●	欠	原案決
議案第34号	平成29年度館林市一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	欠	原案決
請願第10号	年金支給の隔月支給を毎月支給に改める請願	●	●	●	●	●			○	●	●	●	○	●	○	●		○	○	欠	不採択

※河野哲雄議長は採決に加わりませんので、「-」となっております。

【○：賛成 ●：反対 欠：欠席】

一般質問

今定例会における一般質問は、3月6日・7日の2日間にわたり行われ、10人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をたきました。

内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問掲載順

(3月6日質問)

・権田昌弘議員……………7ページ

・櫻井正廣議員……………7ページ

・斉藤貢一議員……………8ページ

・渡辺充徳議員……………8ページ

・向井 誠議員……………9ページ

(3月7日質問)

・渋谷理子議員……………9ページ

・青木幸雄議員……………10ページ

・篠木正明議員……………10ページ

・吉野高史議員……………11ページ

・小林 信議員……………11ページ

会議録をご覧ください

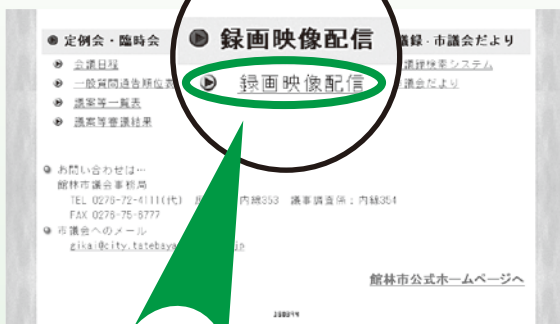
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。詳しくお知りになりたい場合は、
会議録をご覧ください。



<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

平成29年12月定例会より 議会の録画映像配信を開始しました

館林市議会では、「開かれた議会」を目指し、録画映像の配信が始まりました。本会議の様子はパソコン、スマートフォンやタブレット端末によりご覧になれます。配信は、議会閉会后(おおむね7日後)からとなります。市政や議会を知るためにも、ぜひご覧ください。



館林市議会



① トップページを開く

館林市ホームページ内
「館林市議会」トップページを開きます

② ここをクリック!

トップページ下の方にある「録画映像配信」をクリックします



③ 議会中継の画面が開く



項目を選んで
ご覧ください。

本市における防災・情報管理・ 観光に関する危機管理意識について

権田 昌弘議員

質問 広域防災拠点整備の進捗状況について伺います。

答 造成工事は順調に進んでおり、医療施設の建設も始まり、来年3月には開院予定と伺っております。

質問 有事を想定した避難訓練等を行う考えはあるか。

答 先進事例を研究しながら住民参加型の避難訓練

等を検討してまいります。

質問 洪水ハザードマップについて、高齢化の進展を考慮した見直しをどのように行ったのか。

答 来年度の作成に向け、広域避難や高層階の事務所等の避難場所を反映できるように検討いたします。

質問 外国人にも理解でき

るハザードマップの対応は。

答 新たに作成する洪水ハザードマップのデータを活用し、多言語化に向けた取組も検討いたします。

質問 一時的避難場所として、高層の市営住宅等の空室を利用する考えは。

答 水害時の緊急避難場所の一つとして有効であると考えられ、階段の踊り場などの共用部分を活用できるか検討してまいります。

質問 アドレスの誤送信やUSBメモリーの紛失等の

問題に対する今後の対策は。

答 メール対策は、県が導入したシステムによってウイルスメールや迷惑メールを隔離するなどのシステムの設定変更を行いました。USB対策は、長いストラップと持ち運び用のケースを配付の上、改めて全職員に注意喚起を行いました。

質問 外国人を含む観光客などに対し、市としてのどのような情報発信を行っているのか。

答 市ホームページのほ

か、観光協会ホームページで観光情報や本市お土産ブランド「おみたて」を紹介しております。

質問 観光客にも目立つ駅前観光案内所等で「おみたて」を販売する考えは。

答 今後、JA「ばんぼこ」での販売を検討しています。

質問 本市を舞台にしたTVアニメを活用する考えは。

答 制作側と協議し、先進自治体からも情報を得ながら、商工会議所等と検討したいと考えております。

初山大祭の文化財指定と ムスリムインバウンド導入について問う

櫻井 正廣議員

質問 富士嶽神社において、毎年開催されている初山大祭の文化財指定についての進捗状況について伺います。

答 初山や富士嶽神社に関する調査を行い、その結果を文化財保護審議会に報告し、協議を重ねてきたところでございます。

質問 足利富士浅間神社の

初山は、平成10年に足利市の民俗文化財として指定されましたが、同時期の起源である本市の初山がまだ文化財指定されていない状況について、今後どのような考えなのかお伺いします。

答 足利市の初山と共通の起源や特色があることから、民族文化財としての指

定は可能であると考えます。

要望 市の文化財に指定することで、今後の参拝者の減少を防ぐこともできると思います。地域特有の人生儀礼の習慣として後世になくするためにも、積極的な指定の検討をお願いします。

質問 本市に在住のムスリム(イスラム教徒)の方たちとどのような交流を行っているのかお伺いします。

答 現在、およそ500人近く在住しているムスリムの方たちに対して、ごみの

出し方や騒音防止等の住民としてのマナーやルールについて説明するなど、地域住民と外国人住民が互いに安心して暮らせるまちななるよう取り組んでおります。

質問 日本の自然・文化に強い興味を持つムスリム観光客は増加しています。本市の新たな交流人口の増加の方策として、ムスリムインバウンドを取り入れる考えについて伺います。

答 既に取り入れている佐野市の事例を参考にしな

から研究してまいります。

要望 ゴールデンウィークなどに緑豊かな多々良沼自然公園や東広場などで「ハラル食のイベント」等を企画して、都内に来ているムスリムの方たちを呼び込み、佐野市につながることも可能であります。また、2020年には東京オリンピックも開催され、ムスリムインバウンドはさらに加速すると思いますので、新たなイノベーションの一つとしての取組に期待します。

当市の地域医療の現状と 考え方について

齊藤 貢一 議員

質問 館林市は同じ医療圏内にある太田市と比べて、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患等による死亡率が極端に高くなっていますが、その原因について伺います。

答 不明な点が多いものの本市よりも太田市の受診率が一部を除き極めて高いことから、生活習慣病の予防のための生活習慣と健康への関心度が鍵となるのではないかと考えております。

質問 館林厚生病院は地域医療支援病院として位置づけられていますが、診療科目の不足や、かかりつけ医からの紹介状がないと外来が抑制されるなど、階層的な医療構造が問題となつて

います。そうした中で、他県とも隣接する本市の地域性により医療の広域連携体制の構築が必要であると考えますが、どのような広域医療連携が取られているのか伺います。

答 切れ目のない医療等の提供体制を構築するため、太田・館林地域保健医療対策協議会が設置され、病床の機能分化と連携など、地域の実情に応じた方策の方向性を検討しております。また、両毛広域医療連携

絡会議や両毛地域五病院小児科意見交換会においても、両毛地域の自治体や病院などと情報交換が行われており、圏域を越えた連携体制の確立が図られております。

質問 本市では救急時の受入態勢や診療科目別等の具体的な医療連携が構築されていないと思いますが、市民にとつての医療の安心は、身近で情報のある信頼できる病院で診察や治療を受けられることです。医師不足は急に解消されるものでは

ありません。地域の人材を地域資源として生かしながら、今の医療人員の中でスムーズな医療体制を構築すべきであると考えますが、市長の考えを伺います。

答 医療従事者の皆様の知見、そして私どもの力を寄せ合いまして、住民目線で、また患者目線であることとお互いに意識しながら一致結束して、地域医療体制の構築を図っていくとともに、市も努力していききたいと考えております。

地域医療について問う

渡辺 充徳 議員

地域医療の現状について

質問 国の新医師臨床研修制度に起因して、医師不足、医師偏在が生じましたが、地域の医師数や診療科の推移についてお尋ねします。

答 新医師臨床研修制度による影響を受けたのは館林厚生病院であります。厚生病院の医師数は、制度導

入前の平成14年は47名でしたが、現在は39名までに減少しており、診療科目も産科、形成外科、精神科、小児科、整形外科が縮小または休診となりました。

質問 寄附講座は、民間企業や行政機関などからの寄付金などによって大学など

に開設される教育研究のための講座を指しますが、医師不足の地域において寄附による大学の講座を開設することに、そこに大学の教員や研修医、医学部生などが集まり、事実上の医師不足対策が図られます。

質問 寄附講座開設に関する考えについてお尋ねします。

答 本市では、お医者さんマップなどを作成し、かかりつけ医の推奨や適正受診の啓発に努めており、現在、条例を策定する考えはありませんが、市民がみずから行っていくという機運が高まった段階でやりたいと考えております。

質問 安心できる医療体制を確保するために市、医療

学校の避難所としての機能強化 いじめ相談と自転車保険について

向井 誠議員

質問 災害時における避難所運営の組織体制は。

答 避難所運営については、自主防災組織の役員と

学校長等の施設管理者、市職員が協力し、避難所開設の指揮に当たり、その後は避難者の協力も得ながら運営班を構成していくことを想定しております。今後は

各公民館を拠点とした単位で話し合いの場を設けていきたいと考えております。

質問 備蓄品の現状は。

答 非常食や飲料水、生活必需品等を備蓄しておりますが、想定している避難者に対する備蓄の必要量は足りていないため、今後は民間事業者との協定による

る流通備蓄の調達や市民、事業者へ備蓄の推奨を進めたいと考えております。

質問 備蓄倉庫については。

答 現在、全小学校に設置を行い、今年度は第三中学校に設置したほか、平成33年度を目途に全中学校に設置したいと考えております。

質問 冷暖房機器の確保は。

答 ストーブや大型ジェットバーナー等が180台、家庭用・大型扇風機が140台ありますが、大型扇風機については確保されてい

ない学校も複数あることから、今後関係各課と情報共有を図りながら研究してまいりたいと考えております。

質問 トイレの整備状況は。

答 現在までのトイレの洋式化率は小学校約43%、中学校70%、幼稚園約76%であり、今後も計画的に洋式トイレの整備等を進めてまいりたいと考えております。

質問 いじめの早期発見アプリの導入の考えは。

答 SNSを活用した相談体制は、悩みを抱える児童

生徒にとって相談手段の一つになるものと考えており、導入に伴う費用や人材確保等の課題もありますが、今後相談体制の事業効果を見極めながら方向性を探っていきたいと考えております。

質問 中学校の自転車保険加入の現状と推進の考えは。

答 入学説明会等で加入を推奨し、現状では約60%の加入率ですが、掛金を補助する考えはなく、引き続き交通安全指導及び加入推奨に努めたいと考えております。

学校給食センターの整備と 学校給食について

渋谷 理津子議員

質問 学校給食センターを整備することになった経緯についてお伺いします。

答 本施設は建設から40年以上経過し、建物や設備の老朽化及び耐震性が脆弱であることから施設整備の方針を決定いたしました。
質問 新しい学校給食センターの特色は何ですか。

答 災害時への備えとして、自家発電や太陽光発電、炊き出し対応の調理機器を整備するとともに、アレルギー食専用の調理スペースや見学スペースを設け、食缶は保温性・保冷性に優れたものに変更いたします。

質問 給食費は何に使われていますか。

答 給食費は小学生が月額4350円、中学生が月額5200円であり、全額が食材費に充てられ、施設の光熱水費等の経費は全額公費で賄っております。

質問 給食費の援助制度はどうなっていますか。

答 経済的理由による給食費の支援として、教育扶助や就学援助制度を活用した援助を行っております。

質問 給食を食べる側の意見をどう把握していますか。

答 各学校の給食主任や

栄養士による献立会議において意見を集約し、献立に反映させております。また、季節の行事食や全国の郷土料理、名物料理を取り入れた献立も実施しております。

質問 地産地消の利点は、地域との一体感や災害時の食材のルート確保、さらに地域経済振興にも寄与できるところですが、給食での地産地消はどのように行われていますか。

答 米飯は全部館林産米にし、キュウリやナス等も

本市で収穫した野菜を使い、地場産率は平成27年度の11.6%から28年度には37.1%まで向上しました。うどん・しょうゆ等も地元企業の製品を使っています。

質問 今後どのように食育を推進していきますか。

答 見学スペースやOA機器を備えた研修室が整備される新しい給食センターの愛称「スクールランチぼんちゃん」を食育活動の拠点として活用してまいります。

いと考えております。

東京オリンピックピックホストタウン、 ほ場の整備、産業(工業)団地について

青木 幸雄 議員

ホストタウンについて

質問 本市は東京から鉄道で一時間ほどの距離にあることから、東京オリンピックに向けたホストタウンの考えや外国人観光客の受け入れ等について伺います。

答 ホストタウンの登録はしておりませんが、オリンピック関係者や外国人観

光客の誘客のため、インバウンド対策やキャンペーンの強化を積極的に検討していきたいと考えております。

質問 大島地区ほ場整備について

質問 事業計画から12年が経過しても一向に進まない大島地区の農村地域基盤整備事業の現状を伺います。

答 平成28年と29年の2

回のアンケートでは、農業従事者の離農と高齢化が進み、売却希望が半数近いことから、今後事業計画を進めていく上でこれらの結果も踏まえながら、企業の参入も視野に推進協議会と協議を重ねてまいります。

質問 雇用の創出と工業団地の整備について

質問 雇用を創出する方策として重要なのは、近くにやりがいのある働き場所があるかどうかと思いますが、現在市内の工業団地での

雇用の創出と工業団地の整備について

答 市内の工業、産業、流通の11の団地に97社が立地しており、情報提供いただいている56社の集計では約5100名の正規、非正規の雇用が確保されております。

質問 雇用を創出する方策として重要なのは、近くにやりがいのある働き場所があるかどうかと思いますが、現在市内の工業団地での

いと考えております。

質問 予定されていた下早川田町の渡瀬南部産業団地北側区域の現状を伺います。

答 渡瀬南部産業団地造成事業計画区域は、第1期工区と第2期工区に区分けされ、第2期工区にあたる北側区域は、当初の計画承認から事業開始までに7年を要するなど事業着手が困難な状況となったため、計画区域から除外され、第1期工区の9・6haの造成で完結となっております。

地域公共交通網の拡充と 活性化について

篠木 正明 議員

質問 高齢化が進展している中、車に過度に依存する地域のままでいいのかが問われています。そこで、地域公共交通網の役割や必要性についてお尋ねします。

答 公共交通は学生や高齢者にとって必要不可欠な移動手段であるほか、自動車利用の抑制により、温室

効果ガス排出削減に寄与する一面も持っています。また、公共交通を利用して外出することにより、にぎわいのあるまちづくりにもつながります。

質問 地域公共交通網の役割が増している中で、現状と課題をどうとらえているのか。

答 平成28年度の路線バスの利用者は約26万人でした。乗務員不足、財政負担の増加、利用者の減少、公共交通が運行されていない地域への対応が課題です。現在の公共交通網を補完する手法についても研究する必要があります。

質問 現状ではバスが運行されていない地域はタクシー券で対応していますが、通院などに限るといって用途制限をなくす考えはないのですか。

質問 バス路線の改善にとどまらず、どのような地域公共交通網を目指すのかという考えはないのですか。

答 用途制限をなくすと現在の何倍もの経費がかかります。市としては路線バスを主軸に置いています。

質問 地域公共交通網の拡充と活性化に具体的にはどのように取り組むのですか。

答 まちづくりと一体となった総合的な交通ネットワークを形成するための計画策定も検討しなければなりません。行政だけでなく、利用者や地域のみなさん等の意見を伺いながら、共に将来の公共交通網の姿を描いていくことが必要になると考えます。

環境対策・総合戦略について 市内中学校重大事故のその後について

吉野 高史 議員

質問 赤生田町の黒い土で埋め立てられ、盛り土がそびえ立つ状態になっている件について、業者による県や市に対する働きかけは。

答 県土砂条例に基づく許可申請に向け、県との事前相談や設計業者との協議などの準備を進めていると伺っております。

質問 部活動中に事故に遭われた生徒のご家族から市に対しどのような要望があるのか、お尋ねいたします。

答 ご家族からは、この事故をいつまでも忘れないでほしい、今後はより一層の安全対策をとってほしいなどの要望を受けています。
質問 部活動中にけがをさ

れた生徒への学習指導や進路相談について伺います。

答 昨年3月下旬より毎週1回1時間程度病院で、退院後は家庭で学習支援を行い、今後も当該中学校と連携しながら学習支援や進路相談を続けてまいります。

質問 重大事故を再発させないために、教育委員会に学校事故対策防止係を設置し、事故防止や重大事故の検証を行っていく考えは。

答 学校危機管理については学校教育課指導係長が

担当しており、今後は学校事故対策防止係を指導係長に兼務させたいと思います。

質問 総合戦略の基本目標3には、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶えるところがあるが、本市はどれだけの危機感を持ち、基本目標の達成に努力していますか。

答 社会福祉協議会での結婚相談事業や平成27年12月には婚活支援事業補助金を創設したほか、妊娠・出産包括支援事業の実施などに取り組んでおります。

質問 総合戦略の目標を掲げながら未達成と思われる項目について、今後どのように取り組んでいくのですか。

答 基準値を下回っている指標については、なぜこのような実績値になっているのか改めて検証し、課題を的確に抽出していきたいと考えております。

要望 市長の考えや方向性を次の五か年計画に反映させ、職員にコントロールされず職員を動かし素晴らしい館林市実現を要望します。

中学部活動の今後のあり方と 教職員の多忙解消について

小林 信 議員

「過労死ライン80時間」

質問 中学校の部活動に対するあり方や教職員の多忙化が問題になっております。平成21年の一般質問で取り上げたところ、県教委の調査では「過労死ライン80時間」に匹敵する業務内容となっていました。部活動は自発的・自主的に活動する課外活動

の一環として、時間外勤務とはなっております。

長時間勤務によって精神的、肉体的な負担となり、希望に燃えて教職に就いた人が途中で退職や休職を余儀なくされている人も少なくないと思います。こうした状況をどのように改善しようとしているのですか。

「過労死ライン」を超える

答 現在、平日の時間外勤務は1か月50時間になり、土日の部活動時間を加えると82時間となることから、過労死ラインを超えた苛酷な仕事をしている状況であると思っております。今後の部活動のあり方について十分検討していかなければならないと考えております。

教育委員会の今後の対応

質問 部活動の顧問をしている45%の教員は、今まで経験したことがないスポー

ツの顧問をしており、大変困難な状況だと思えます。

国では来年度から部活動指導員など教員以外の専門スタッフや教職員に対するスクールサポート事業などの業務効率化に対する予算を計上しているようです。

毎日の練習や対外試合などの部活動の指導により「家族崩壊につながりかねない」と心配する保護者もおります。教育委員会として、今後どう対応していく考えなのか、お尋ねします。

子どもと向き合う時間を

答 部活動指導員は外部講師と違い、一人で引率や練習を見ることができると、本市としても国に対して要望しております。また、スクールサポートスタッフの配置や学校のIT化は、教職員の多忙感を削減するために大きな威力を発揮すると思っておりますので、削減した時間を教職員の教材研究の時間や子どもと向き合う時間に振り分けていければと考えております。

第1回臨時会の結果

平成30年館林市議会第1回臨時会が、2月20日に開かれました。

この臨時会に市長から提案された議案は7件で、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

条例の改正

▽館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する
条例Ⅱ 国家公務員及び群馬県職員の給与と改定の例により、本市職員の給与を改定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。
▽館林市特別職の職員のうち、末手当の支給に関する条例Ⅱ 本市職員の勤勉手当の改定に準じ、特別職の期末手当を改定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

国家公務員の退職手当制度の改正に準じ、退職手当の基本額に準じる「調整率」を100分の87から100分の83・7に改め、支給額の引下げを行うため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

補正予算

▽平成29年度館林市一般会計補正予算(第7号)Ⅱ (全員一致で可決)
▽平成29年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)Ⅱ (全員一致で可決)
▽平成29年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第2号)Ⅱ (全員一致で可決)
▽平成29年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)Ⅱ (全員一致で可決)

議員個人の賛否結果一覧表 (第1回臨時会)

議案名	議席番号		議員名																	結果	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		20
	権田昌弘	櫻井正廣	渋谷理津子	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	(欠員)	(欠員)	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	(欠員)	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第1号 館林市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決
議案第2号 館林市特別職の職員のうち、末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	原案可決
議案第3号 館林市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	●	○	原案可決
議案第4号 平成29年度館林市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決
議案第5号 平成29年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決
議案第6号 平成29年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決
議案第7号 平成29年度館林市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○			欠	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	原案可決

※河野哲雄議長は採決に加わりませんので「-」となっています。

【○：賛成 ●：反対 欠：欠席】

議会を傍聴してみませんか

- 6月 8日(金) 本会議=会期の決定、議案提案説明など
- 11日(月) 本会議=議案に対する質疑、委員会付託など
- 12日(火)・13日(水) 本会議=一般質問
- 14日(木)・15日(金) 委員会=常任委員会
- 21日(木) 本会議=表決

6月定例会の
予定です



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。
☆一般質問の通告順位表は、6月6日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。
(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)